

自分で「体験すること」の大切さ 3月・4月のワークショップを終えて

地域おこし協力隊 野田 和樹

●問い合わせ先 ☒lookokoshi213@gmail.com ☎080-8354-1014
生涯学習課 生涯学習班(ヴィーブル内) ☎248-5555

4月



⑤



⑥



⑦



⑧

- ⑤デザインを作成
- ⑥専用の用紙と素材を用いて
- ⑦用紙と素材を専用の道具にセット
- ⑧缶バッジ完成

3月



①



②



③



④

- ①小型ドローン
 - ②スマホコントローラで操作
 - ③テントとネットで安全操作可能
 - ④白熱のチーム戦
- ※ドローンサッカー
球形のドローン进行操作し
宙吊りのゴールに入れる
回数を競う。

今回のワークショップでは、実際に自分で体験することで、新しい発見や達成した際の喜びを感じてもらおうことができました。こうした未知との出会いや達成感を通じて、クリエイティブな物事への関心を高めてものづくりの楽しさを知ってもらえるきっかけづくりを今後も続けていきたいと思っています。

3月開催
ドローン体験ワークショップ
株式会社コマンドデリーの稲田さんの協力のもと、子どもたちでも安全に操作可能なドローンを使って、障がい物競争と、テントの中で行なうドローンサッカー※を体験してもらいました。実際に操作すると、立体的な動作に加えて空中による独自の慣性が働きまます。ドローンで撮影した映像や写真をテレビなどで目にしますが、「実際に自分で操作すると難しい」「難しいけど楽しい」と新しい発見をしてもらえました。

4月開催
オリジナル缶バッジ作成ワークショップ
専用紙にイラストや模様を描いてもらい、機械で切り抜いて素材と合わせ、その場で自分だけのオリジナル缶バッジを作る体験を行いました。実際に自分の手で作った缶バッジができ上がった瞬間には、「かわいい」「できたー」と喜びの声が上がりました。どんな缶バッジがいいかな、どんな風に描いたら綺麗に見えるかなと考えるながら、思い思いに作成し、楽しみました。

8月開催
▶望遠鏡で写真を撮ってみよう
とき 8月21日(土) 午後7時~9時
ところ ルーロ合志 213
講師 齊場 俊之さん(さいばーとれいん)
参加費 500円
対象 小学生以上
定員 15人



◀ワークショップの詳細や申し込み方法、今後の予定は左記よりご確認ください

7月開催
▶アイスコーヒーとスイーツの楽しみ方
とき 7月17日(土) 午後1時~3時
ところ ルーロ合志 マルチスペース
講師 佐野 俊郎さん
(日本コーヒー文化学会会員)
北川 博喜さん
(欧風創作菓子メゾン・ド・キタガワ)
参加費 1,000円
対象 コーヒーとスイーツが好きの人
定員 15人

素敵な人生・素敵なパートナー



男女共同参画推進懇話会 委員 金森大次郎

男女共同参画を推進するには現状認識が大切だと思います。世界経済フォーラム(WEF)が発表した世界各国の男女平等の度合いを示すランキング『ジェンダー・ギャップ指数』で日本は156か国中120位でした。項目別では管理職の女性比率は139位、専門職・技術者の女性比率も105位となっています。また、経済協力開発機構(OECD)の調べ(令和2年)では上場企業の取締役の女性比率はフランスで45%、米国で27%なのに対し、日本は11%と悲惨な状況にあります。

政治の部門でも国会議員の女性比率140位、閣僚の女性比率126位と低く、過去50年間で女性が一度も首相になっていません。そして、先日のオリンピック大会組織委員会での元会長の女性蔑視発言問題などを鑑みると先進国日本はこの分野においては後進国と言わしかありません。私達もこの現状をしっかりと理解し、何が問題かを認識し、この世界の環境変化に対応するため自分自

身も変わっていく努力をしなければならぬと思います。

私は仕事の傍ら週末は熊本ラグビースクール(幼稚園~中学3年生まで生徒数155人)で校長をしています。今年3月の卒業式では中学3年生13人(女子ラグビー2人)が旅立ちました。女子ラグビーが現役時代には考えられない事でした。しかし、今では女性のラグビーワールドカップ(RWC)も開催されています。令和元年のRWCは私達に大きな感動を与えました。ラグビーは品位・情熱・結束・規律・尊重の5つの憲章の下でプレーされます。そしてラグビーは友情・絆・チームワーク、そして、文化的・政治的・宗教的な相違を超えた忠誠心に繋がる精神をもたらし、これからの女性のリーダーを作る草の根活動の一つと考え地道に続けていきたいと思っています。

最後に、男女共同参画を大きく推進させるには、やはりトップダウンで思い切った施策を打つべきだと思います。クオータ制※の導入です。政府・民間が一体となって女性議員の数値目標を掲げ、国民の意識を変え、悪しき慣習を変えていく強い力が必要だと思っています。

※政治システムにおける割当制度

こんにちは

こちら消費生活センターです

●問い合わせ先
市消費生活センター(総務課内) ☎248-5442
相談受付時間 平日 午前10時~午後4時

若者が狙われる未成年契約つてなに

相談事例1
動画サイトで実質無料初回送料のみ500円と書かれた広告を見て、脱毛クリームを注文した。商品が届き、中を確認すると、合計5回の受け取りが条件となっている定期購入だった。支払い総額が約3万8千円である。契約を取り消したい。
(16歳 男性)

相談事例2

大学の先輩から「儲かる話がある」と言われたので、先輩の知人と3人で会うことになった。先輩の知人から「投資用のUSBメモリを使用すると1年間で1万円を200万円にすることが出来る。投資用USBメモリは50万円だが絶対に儲かる」と言われたので、学生ローン数社から借り入れて代金を支払った。その後数回セミナーにも参加したが、説明とは異なり儲からない。解約し、返金してほしい。
(19歳 男性)

解説

未成年者が親の同意を得ずにした契約は、原則として取り消すことができる。

できます。ただし年齢を偽る・親の承諾があるなどの契約は取り消すことはできません。

事例1、2はどちらも未成年契約取り消しの方向で業者との話し合いとなりました。

アドバイス

- ・軽い気持ちで契約しない
- ・ネットの情報に流されない
- ・儲け話は信じない
- ・お金がないのに無理な契約はしない

契約の勧誘やその後の解約について不安になったら早めに消費者センターへ相談しましょう。契約によっては取り消しや解約ができる場合があります。



合志市消費生活センター ホームページ

